

# 循環型社会形成推進基本計画の進捗状況の第2回点検結果の概要

## 1 循環型社会形成のための数値目標に関する進捗状況

### (1) 物質フロー指標

目標年次：平成22年度

指標	資源生産性	循環利用率	最終処分量
目標	約39万円/ト	約14%	約28百万ト

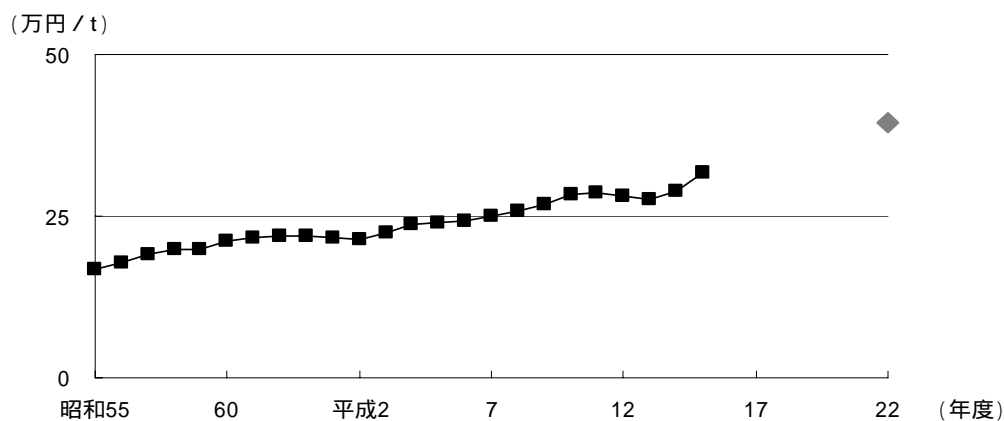
#### 資源生産性

平成15年度で約31.6万円/ト(12年度約28.1万円/ト)であり、12年度と比べ約12.4%上昇。

- 資源生産性(=GDP/天然資源等投入量)

天然資源等投入量とは国産・輸入天然資源及び輸入製品の合計量を指し、一定量当たりの天然資源等投入量から生じる国内総生産(GDP)を算出することによって、産業や人々の生活がいかに物を有効に使っているか(より少ない資源でどれだけ大きな豊かさを生み出しているか)を総合的に表す指標。

資源生産性(万円/t)



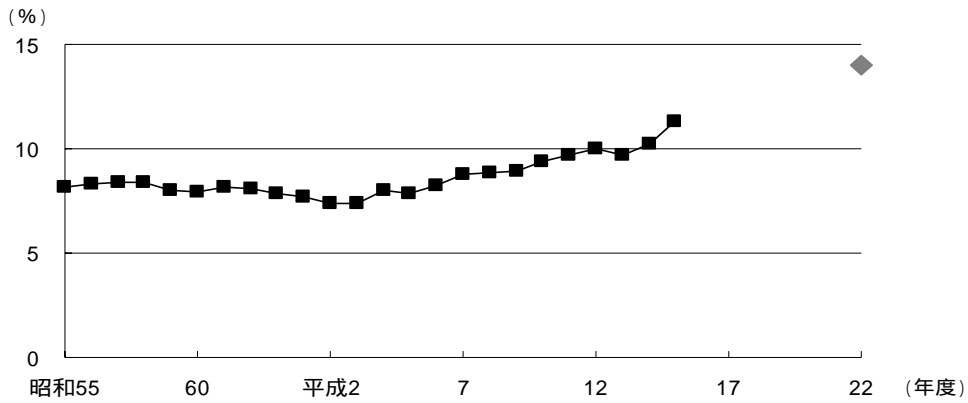
#### 循環利用率

15年度約11.3%(12年度約10.0%)であり、12年度と比べ約1.3ポイント上昇。

- 循環利用率(=循環利用量/(循環利用量+天然資源等投入量))

社会に投入される資源(天然資源等投入量)のうち、どれだけ循環利用(再利用・再生利用)された資源が投入されているかを表す指標。

### 循環利用率 (%)



## (2) 廃棄物等の減量化

### 一般廃棄物の減量化

1人1日当たりの家庭からのごみの排出量(資源回収されるものを除く。)は、15年度で12年度と比べ4.1%減少。1日当たりの事業所からのごみの排出量(資源回収されるものを除く。)は、15年度で12年度と比べ6.1%減少。

一般廃棄物の総排出量は減っていないことから、資源回収の増加が減少の要因。家庭におけるごみの減量化をより一層進める必要がある。

### 産業廃棄物の減量化

リサイクルの進展により15年度の最終処分量は、30百万トンで、2年度と比較して66%減少。しかしながら総排出量は横ばい傾向。製品の製造、流通、使用段階における資源のさらなる有効利用等の取組を今後とも進めていく必要。

## 2. 国の取組の状況

- (1) 各府省により様々な取組が進められているが、これら取組を効果的に進めていくために、関係府省の連携を一層強化し、施策相互の調整を進めていくことが重要。
- (2) 国民の積極的な行動を促し、様々な関係者の連携による取組を進めていくために、具体的行動に関する情報提供を行うなど、循環型社会に向けた情報発信をより強力に進めていくことが必要。

## 3. 各主体の取組状況

### (1) 国民

国民の意識という観点からみると廃棄物減量化などに関する意識は高いものの、一人一日当たりの廃棄物排出量は順調に減少しているとは言い難く、国民の意識と取組の間に乖離。

### (2) NPO・NGO

地域の実情にあわせたユニークな取組を行っているNGO・NPOも増えているが、NPO・NGOの多くは、資金面に加え、人材、情報等の課題。

### (3) 事業者

リサイクルの進展により再生利用量が増加。しかしながら、廃棄物の発生抑制という観点からは未だ十分とは言えず、今後ともリサイクルしやすい製品の開発を含む省資源、製品の長寿命化などの取組を進める必要。

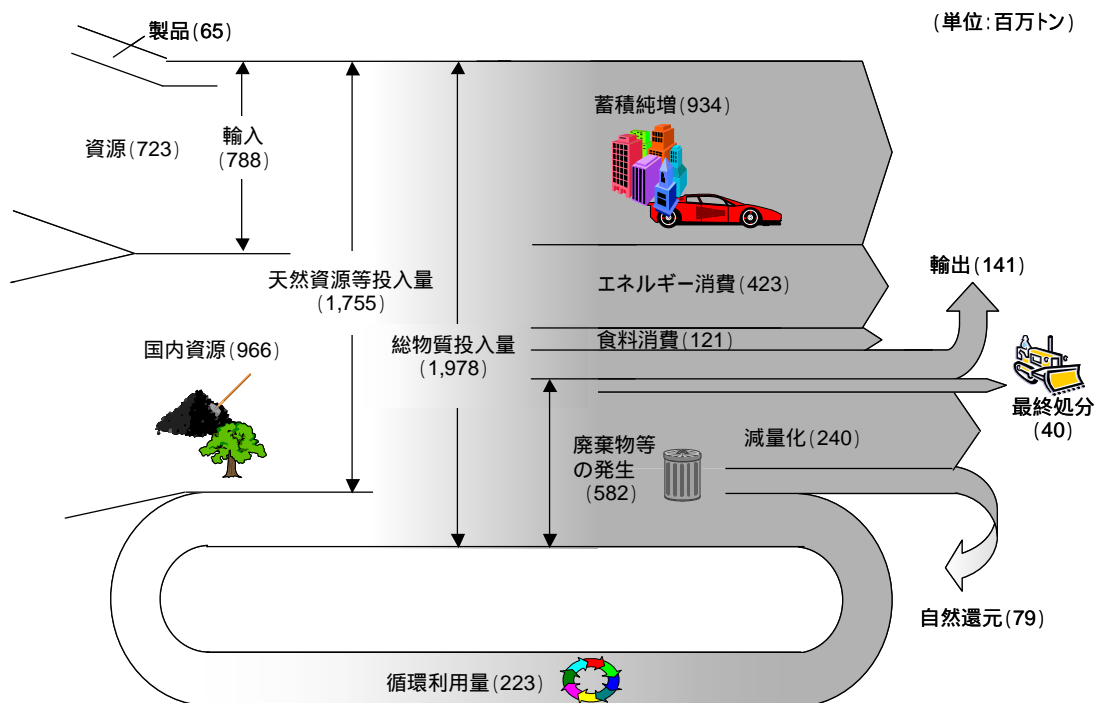
### (4) 地方公共団体

循環型社会形成のため様々な取組を進めているが、一方で市民に対する効果的な普及啓発・情報発信の方法等について、より一層の充実が望まれる。

## 4 . 今後の取組の方向

- ・ 廃棄物減量化等循環型社会形成のための取組には、市民、NPO・NGO、事業者、行政のパートナーシップに基づいて、十分な意思疎通を行い、効果的な普及啓発・情報発信を行う基盤を整備すること、そして行政が積極的に調整機能を果たすことが必要。
- ・ 「ゴミゼロ国際化行動計画」の3つの取組を具体化するために、我が国の廃棄物管理・リサイクルにおける経験と諸外国、特に東アジア等の現状と課題のレビューの上に、環境保全の観点から地球規模、とりわけ東アジア等における適正な資源循環を確保するための具体的な方策を検討することが必要。

(参考1) 我が国における物質フロー (平成15年度)



(参考2)

### 循環型社会形成推進基本計画

循環型社会形成推進基本法第15条の規定に基づき、循環型社会の形成に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、平成15年3月閣議決定。

### 中央環境審議会での進捗状況の評価・点検

毎年、中央環境審議会において進捗状況を点検し、必要に応じ、その後の政策の方向について政府に報告。なお、点検結果については、循環型社会白書等に反映。

